

令和5年度第1回千葉県国民健康保険連携会議

議事要旨

令和5年8月31日（木）

午後2時から午後4時まで

千葉県教育会館 604会議室にて開催

議題（1）令和4年度千葉県及び市町村国民健康保険特別会計の決算状況について

資料1-1～資料1-6に基づき説明。

質疑・意見等なし。

議題（2）令和4年度千葉県国民健康保険特別会計剰余金の取扱いについて

資料2に基づき説明、方針について賛同いただいた。

議題に係る質疑応答は以下のとおり。

（A委員）

財政安定化基金積立予定額について、必要に応じ再検討することとし、運営協議会にて報告すると説明があったが、いつ頃になるか。

（千葉県）

来年2月に開催を予定している運営協議会を指している。

（B委員）

「2. 令和4年度決算剰余金の取扱い方針」に、「ただし、令和6年度の納付金額を算定した結果、令和5年度と比べて著しく一人当たり納付金額が増減する場合や、令和5年度の県国保特別会計の収支不足が見込まれた場合等は、必要に応じて財政安定化基金積立予定額について再検討することとする。」とあるが、「著しく」の程度についてはどのように想定されているか。

（千葉県）

著しく増加することに関しては、過去に令和4年度から令和5年度で一人当たり納付金が1万円ほど上がっていることから、例えば、それを上回る伸び幅が見込まれた場合等を想定している。

著しく減少することに関しては、これまでの推移を踏まえると考えにくいですが、著しく減少したと認められる事象が発生した場合は、納付金減算額を減らし、財政安定化基金に積み立てる額を増やすといった措置を行う予定である。

議題（3）令和6年度国保事業費納付金・標準保険料率の算定方針について

資料3-1～資料3-3に基づき説明、方針について賛同いただいた。

議題に係る質疑応答は以下のとおり。

(B委員)

流行初期医療確保拠出金等が医療分・後期支援分・介護分の何れに含まれるのか、あるいは新規区分となるのかについて、国からはいつ頃に示されるのか。

(千葉県)

示される時期も不明となっている。現在、国に照会中である。

(C委員)

年度間で一人当たり納付金が大きく増加した場合等に財政安定化基金の財政調整事業分を取り崩すことができるという話があったが、令和6年度国保事業費納付金を算定する際は、財政調整事業分を活用する等して、令和5年度と比して急激に上がるということがないよう配慮いただきたい。

(千葉県)

納付金算定は、頂いた意見も踏まえて執り行っていきたいと考えている。

議題（４）千葉県国民健康保険財政安定化基金について

資料4 - 1、資料4 - 2に基づき説明、方針について賛同いただいた。
質疑・意見等なし。

議題（５）令和５年度市町村保険料（税）率の設定状況について

資料5 - 1、資料5 - 2に基づき説明。
質疑・意見等なし。

議題（６）第２期千葉県国民健康保険運営方針について

資料6 - 1～資料6 - 4に基づき説明、方針について賛同いただいた。
議題に係る質疑応答は以下のとおり。

(C委員)

保険料水準の統一（完全統一）の目標年度について、令和8年度の間見直し時には記載できるよう具体的な作業を進めていく予定等はあるか。

(千葉県)

完全統一に向けた諸課題、例えば保険者努力支援交付金のような市町村個別の歳入となる公費の取扱い等について、現段階では結論が得られていない状況であるため、令和8年度に目標年度を記載できるといったことは明言できないが、極力早い

段階で目標を明確にしていきたいと考えている。

(B委員)

当市においては、平成29年度に法定外繰入の解消を行ってからは、収支を均衡させるため、毎年、保険料を改定している。県下における保険料水準の統一（完全統一）の動きについては、目標年度とともに、「具体的にどのように事務を進めていけば完全統一を実現するのか」その工程を示していただきたい。

(千葉県)

こういった会議の場で頂いた意見等も踏まえ、関係団体と連携して進めていきたいと考えている。

議題（7）その他

○赤字削減・解消計画について

資料7-1に基づき説明。

質疑・意見等なし。

○医療費適正化について

資料7-2に基づき説明。

質疑・意見等なし。

○第1回運営協議会の開催について

資料7-3に基づき説明。

質疑・意見等なし。

以上